

令和7年12月
鉢田警察署

速度取締り指針

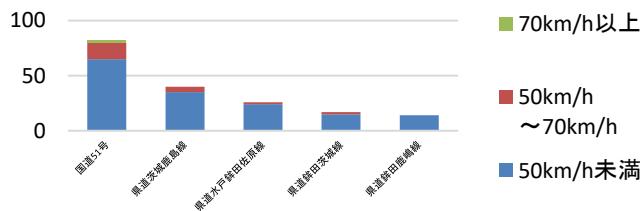
鉢田警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
県道茨城鹿島線	7:00～9:00 14:00～17:00	大和田地区	60km/h (法定速度)

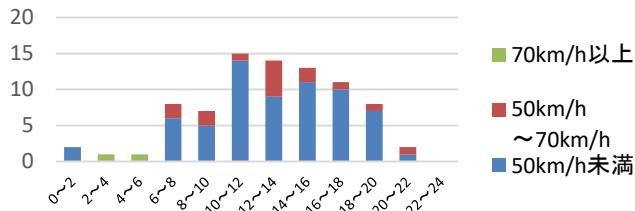
- ★ 重点以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施することがある。
- ★ 主要幹線道路は、交通機動隊による取締りも実施されます。

鉢田警察署管内における交通事故実態

主な路線別・危険認知速度別
人身事故発生状況



国道51号における時間別・危険認知速度別
人身事故の発生状況(過去3年)



▼主な幹線道路別に過去3年の事故発生状況を比較すると、国道51号で最も多く発生しています。

▼危険認知速度別に見ても、国道51号は比較的高速度での事故が多発しています。

▼過去3年の国道51号における時間帯別・危険認知速度別事故発生状況(死亡・重傷事故)を比較すると、2時～8時及び12時～16時の時間帯に高速度での事故が多発しています。

▼県道茨城鹿島線は鉢田北中学校等の通学路であり、登下校時の取締り要望があります。

～令和7年11月末現在～

- 人身事故の発生路線は国道と県道で全体の約78%を占めています。
- 事故類型は追突事故が最も多く、事故原因は前方不注視が半数以上です。
- 死亡事故の件数は2件発生し、国道及び市道で発生しています。

その他の交通指導取締り要点

速度違反取締りのほか、飲酒運転及び交差点関連違反並びに携帯電話使用等違反の取締りを強化すると共に、通学路においては横断歩行者妨害等違反及び可搬式速度違反自動取締装置による取締りを強化します。